

## 【議院運営委員会】

### (1) 審議概観

第134回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院議院運営委員会提出の1件であり、可決、成立した。

また、本委員会付託の請願5種類109件は、いずれも保留となった。

#### 〔法律案の審査〕

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給料月額の改定を行おうとするものである。

本法律案は、10月19日に本委員会に付託され、翌20日、全会一致をもって可決された。

### (2) 委員会経過

#### ○平成7年9月29日（金）（第1回）

○理事の補欠選任を行った。

○科学技術特別委員会、環境特別委員会、災害対策特別委員会、選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、地方分権及び規制緩和に関する特別委員会、中小企業対策特別委員会及び国会等の移転に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

#### 科学技術特別委員会

|              |    |       |    |
|--------------|----|-------|----|
| 自由民主党・自由国民会議 | 9人 | 平成会   | 5人 |
| 日本社会党・護憲民主連合 | 3人 | 日本共産党 | 2人 |
| 二院クラブ        | 1人 |       |    |

計20人

#### 環境特別委員会

|              |    |       |    |
|--------------|----|-------|----|
| 自由民主党・自由国民会議 | 9人 | 平成会   | 5人 |
| 日本社会党・護憲民主連合 | 4人 | 日本共産党 | 1人 |
| 参議院フォーラム     | 1人 |       |    |

計20人

#### 災害対策特別委員会

|              |    |       |    |
|--------------|----|-------|----|
| 自由民主党・自由国民会議 | 9人 | 平成会   | 6人 |
| 日本社会党・護憲民主連合 | 3人 | 日本共産党 | 1人 |

参議院フォーラム …………… 1人

計20人

#### 選挙制度に関する特別委員会

自由民主党・自由国民会議 9人 平成会 …………… 6人

日本社会党・護憲民主連合 3人 日本共産党 …………… 1人

新緑風会 …………… 1人

計20人

#### 沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党・自由国民会議 8人 平成会 …………… 5人

日本社会党・護憲民主連合 3人 日本共産党 …………… 1人

新緑風会 …………… 1人 二院クラブ …………… 1人

新党さきがけ …………… 1人

計20人

#### 地方分権及び規制緩和に関する特別委員会

自由民主党・自由国民会議 9人 平成会 …………… 6人

日本社会党・護憲民主連合 3人 日本共産党 …………… 1人

参議院フォーラム …………… 1人

計20人

#### 中小企業対策特別委員会

自由民主党・自由国民会議 9人 平成会 …………… 6人

日本社会党・護憲民主連合 3人 日本共産党 …………… 1人

新緑風会 …………… 1人

計20人

#### 国会等の移転に関する特別委員会

自由民主党・自由国民会議 9人 平成会 …………… 6人

日本社会党・護憲民主連合 3人 日本共産党 …………… 1人

参議院フォーラム …………… 1人

計20人

○ 次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党・自由国民会議 7人 平成会 …………… 4人

日本社会党・護憲民主連合 3人 日本共産党 …………… 1人

計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

- 「参議院フォーラム」を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。
- 本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・日取り 10月3日及び4日

・時 間

|              |     |       |     |
|--------------|-----|-------|-----|
| 自由民主党・自由国民会議 | 45分 | 平成会   | 65分 |
| 日本社会党・護憲民主連合 | 25分 | 日本共産党 | 20分 |

・人 数

|              |    |              |    |
|--------------|----|--------------|----|
| 平成会          | 2人 | 自由民主党・自由国民会議 | 1人 |
| 日本社会党・護憲民主連合 | 1人 | 日本共産党        | 1人 |

・順 序

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1 平成会          | 2 自由民主党・自由国民会議 |
| 3 日本社会党・護憲民主連合 | 4 日本共産党        |
| 5 平成会          |                |

- 会期を46日間とすることに決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成7年10月3日（火）（第2回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成7年10月4日（水）（第3回）

- 裁判官弾劾裁判所裁判員、裁判官訴追委員予備員及び国土開発幹線自動車道建設審議会委員の選任について決定した。
- 国土審議会特別委員の推薦について決定した。
- 本会議における大蔵大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・日取り 10月5日

・時 間

|              |     |       |     |
|--------------|-----|-------|-----|
| 自由民主党・自由国民会議 | 20分 | 平成会   | 20分 |
| 日本社会党・護憲民主連合 | 15分 | 日本共産党 | 15分 |

・人 数 各派1人

・順 序

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1 平成会          | 2 自由民主党・自由国民会議 |
| 3 日本社会党・護憲民主連合 | 4 日本共産党        |

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年10月5日（木）（第4回）

- 農林水産委員長の補欠選任について決定した。
- 参議院制度改革検討会に関する件について決定した。
- 次の件について政府委員から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。
  - ・科学技術会議議員の任命同意に関する件
  - ・臨時大深度地下利用調査会委員の任命同意に関する件
  - ・公安審査委員会委員の任命同意に関する件
  - ・日本銀行政策委員会委員の任命同意に関する件
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年10月18日（水）（第5回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 検察官適格審査会委員、同予備委員及び国会等移転調査会委員の選任について決定した。
- 国土審議会特別委員及び地方制度調査会委員の推薦について決定した。
- 次の件について政府委員から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。
  - ・公害健康被害補償不服審査会委員の任命同意に関する件
  - ・中央社会保険医療協議会委員の任命同意に関する件
  - ・運輸審議会委員の任命同意に関する件
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年10月20日（金）（第6回）

- 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第15号）（衆議院提出）を可決した。

|         |      |             |
|---------|------|-------------|
| （衆第15号） | 賛成会派 | 自民、平成、社会、共産 |
|         | 反対会派 | なし          |
- 国会職員の給与等に関する規程の一部改正に関する件について決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年10月25日（水）（第7回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年11月1日（水）（第8回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年11月8日（水）（第9回）

- 租税特別措置法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

- ・時 間

- 平成会 ..... 15分

- ・人 数 1人

- 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

- ・時 間

- 平成会 ..... 15分      日本共産党 ..... 10分

- ・人 数 各派1人

- ・順 序 大会派順

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年11月10日（金）（第10回）

- 宗教法人等に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当を次のとおりとすることに決定した。

- 自由民主党・自由国民会議 16人      平成会 ..... 10人

- 日本社会党・護憲民主連合 5人      日本共産党 ..... 2人

- 参議院フォーラム ..... 1人      新緑風会 ..... 1人

計35人

- 北海道開発審議会委員の選任に関する件について決定した。
- 災害対策基本法及び大規模地震対策特別措置法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

- ・時 間

- 平成会 ..... 15分

- ・人 数 1人

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年11月17日（金）（第11回）

- 会期を12月15日まで32日間延長することに決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年11月20日（月）（第12回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年11月22日（水）（第13回）

- 次の件について政府委員から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

- ・宇宙開発委員会委員の任命同意に関する件
- ・中央更生保護審査会委員の任命同意に関する件
- ・電波監理審議会委員の任命同意に関する件
- ・日本放送協会経営委員会委員の任命同意に関する件
- ・労働保険審査会委員の任命同意に関する件

- 本会議における通商産業大臣のA P E C大阪会議等出席報告及び外務大臣のA P E C大阪会合を中心とする外交案件に関する報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

|              |     |       |     |
|--------------|-----|-------|-----|
| 自由民主党・自由国民会議 | 15分 | 平成会   | 15分 |
| 日本社会党・護憲民主連合 | 10分 | 日本共産党 | 10分 |

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 宗教法人法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

|              |     |       |     |
|--------------|-----|-------|-----|
| 自由民主党・自由国民会議 | 15分 | 平成会   | 15分 |
| 日本社会党・護憲民主連合 | 10分 | 日本共産党 | 10分 |

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年11月29日（水）（第14回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年12月1日（金）（第15回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年12月8日（金）（第16回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年12月11日（月）（第17回）

- 公職選挙法の一部を改正する法律案及び政党助成法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

- ・時 間

平成会 ..... 15分      日本共産党 ..... 10分

- ・人 数 各派1人

- ・順 序 大会派順

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年12月13日（水）（第18回）

- 本会議における現下の金融問題についての大蔵大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

- ・時 間

自由民主党・自由国民会議 15分      平成会 ..... 15分

日本社会党・護憲民主連合 10分      日本共産党 ..... 10分

- ・人 数 各派1人

- ・順 序 大会派順

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成7年12月15日（金）（第19回）

- 議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。
- 閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

### (3) 付託議案審議表

・衆議院議員提出法律案（１件）

| 番号 | 件名                           | 提出者<br>(月 日)                    | 予備送付<br>月 日 | 本院への<br>提出月日 | 参議院             |                |                | 衆議院        |            |                |
|----|------------------------------|---------------------------------|-------------|--------------|-----------------|----------------|----------------|------------|------------|----------------|
|    |                              |                                 |             |              | 委員会<br>付 託      | 委員会<br>議 決     | 本会議<br>議 決     | 委員会<br>付 託 | 委員会<br>議 決 | 本会議<br>議 決     |
| 15 | 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案 | 議院運営委員長<br>谷垣 禎・君<br>( 7.10.19) | 7.10.19     | 7.10.19      | 7.10.19<br>(予備) | 7.10.20<br>可 決 | 7.10.20<br>可 決 |            |            | 7.10.19<br>可 決 |

### (4) 成立議案の要旨

#### 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第15号）

##### 【要 旨】

本法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給料月額改定を行おうとするものであって、その主な内容は次のとおりである。

- 1 別表第一及び別表第二の全給料月額を引き上げる。
- 2 本法律は、公布の日から施行し、平成7年4月1日から適用する。